

平成31年第6回定例公安委員会会議録

開催日時 平成31年2月21日（木）午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時35分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 灘部首席監察官
青木生活安全部長 長谷高刑事部総括参事官 中林交通部長
岸田警備部長 長田警察学校長 妹尾情報通信部長
加藤警務部参事官

（事務局等～渡邊公安委員会補佐室長、村田広報官）

3 議題事項

4 報告事項

- 遺失、拾得物の取扱状況（平成30年中）（警務部）
- 働きやすい職場づくりへの取組（警務部）
- 鳥取県警察官採用戦略2019（警務部）
- サイバー犯罪対策の状況（平成30年中）（生活安全部）
- 居住地別飲酒運転ワーストランキング（交通部）
- 3月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）遺失、拾得物の取扱状況（平成30年中）（警務部）

警察本部

平成30年中の遺失物届出状況については、現金、物品ともに前年に比べ減少した。拾得物届出状況については、いずれも増加している。

拾得物の内訳の上位5分類は、生活用品類、衣類・履物類、傘類、証明書類・カード類、財布類であった。拾得物の返還等の状況については、現金は68.3パーセント、総額約4,500万円が遺失者に返還されており、拾得者への引渡しは14.5パーセント、約960万円、県への帰属が17.1パーセント、約1,100万円であった。物品は、遺失者への返還が14.7パーセント、拾得者への引渡しは31.2パーセント、県への帰属が49.6パーセント、廃棄処分が4.5パーセントであった。拾得金額の最高額は約100万円であり、遺失者へ返還されている。

事務の合理化・効率化に向けた取組として、特例施設占有者であるJR西日本が傘の自社保管を開始したほか、イオン鳥取北店等と鳥取警察署との間で、日用品等について保管管理に関する協定を締結した。今後とも自社保管等に向けた取組を働き掛け、業務の合理化を図っていきたい。

委員

JR西日本の傘の自社保管やイオン鳥取北店等との協定締結は、警察だけでなく施設占有者にとっても業務の合理化となり、良い施策であると思う。

(2) 働きやすい職場づくりへの取組（警務部）

警察本部

有事即応が求められる組織の中で、全ての職員が心身ともに健康で、自らの責任と判断で職務を全うできる職場環境の構築に向け、ワークライフバランス等推進計画を基に各種施策を推進中である。

働き方改革の一つとして、全職員対象のアンケート調査等により、職員の提言等を組織運営に反映し、様々な取組を実施している。また、業務の合理化・効率化、休暇取得促進、時間外勤務の縮減のための意識啓発等の結果、年間17日の休暇取得目標を達成した。

女性職員の活躍推進については、女性職員の採用・職域拡大、復職への配慮等、働きやすい職場づくりを推進しており、平成33年4月までに県警察の警察官に占める女性の割合をおおむね10パーセントとする目標を掲げていたところ、本年4月の採用により、2年前倒しで達成する見込みである。そのほか、女性職員の視点を反映した施策推進のためのチーム会議の開催、ロールモデルとなる女性講師を招いた女性職員キャリアアップセミナー、本部長と女性職員との意見交換会を実施した。本部長との意見交換会では、出席する女性職員を階級等で分け、より意見を言いやすい会とし、生の声を業務に反映させた。

ワークライフバランスの推進については、職員のライフステージに応じた人事異動における配慮として、内示から発令までの期間を従来よりも長くしたほか、

職員同士の夫婦については、意見を聞いた上で、同所属にするなどした。また、男性職員による育児休業取得促進施策の推進のほか、服務規程の居住地制限、私用旅行届制度の見直しを行った。

警察官採用試験受験者数がこの10年で約6割減少という極めて厳しい状況の中、職員が生き生きと働ける職場環境づくりの取組を進めていくことにより、就職を目指す多くの若者にとって、警察という職場が魅力ある選択肢となるよう、広く県民に情報発信していく。

委員

新たな取組を始めたり、既存の取組を改善していく中で、新たな問題が生じることもあると思うが、その都度検討し、より良い組織にしていきたい。

(3) 鳥取県警察官採用戦略2019（警務部）

警察本部

警察官の受験者数は平成23年度から減少しており、平成30年度の競争倍率は前年比で0.6ポイント上昇したものの、辞退率は高い水準で推移している。

このような状況を踏まえ、本年の採用試験では、より一層、社会人経験のある方に門戸を開くという観点から、公務員試験対策を不要としたSPI試験による採用試験をチャレンジコースとして行う。また、年齢制限を33歳以下から35歳以下に引き上げた。

このような厳しい状況の中、県警察では重要課題である「受験者数の向上と優秀な人材確保」に向け、「全職員が主体的に関与する組織一丸となった採用活動の展開」を採用戦略の基本方針として取組を強化している。

採用活動の前提として、優秀な人材を採用することができる組織の共通点は、全職員が優秀な人材を採用するというコンセンサス（合意）の下、理念を体現している組織である。警察に当てはめると、我々の存在価値は警察法第2条に定める「警察の責務」にある。この存在価値について、全職員が認識を共有し、そのことを仕事とする魅力を発信していくことが重要であると考えます。

採用活動における戦術は、ターゲット・時期に応じて、「認知」、「理解深化」、「関係強化」と、よりきめ細かく段階的に受験対象者を試験応募に誘引していく。

具体的な活動として、採用広報活動では、各種広報媒体の活用、平素のあらゆる「顔の見える警察活動」を通じた採用募集広報の推進を行う。採用募集活動では、リクルーター活動、県外進学者の実家へのアプローチの推進、オープンキャンパス、インターンシップ等の更なる充実化を図るとともに、新たな取組として、鳥根県警察と連携しての県外大学への訪問活動を行う。辞退防止活動では、内定者訪問、各種イベント参加募集による警察官採用への意識の向上を図る。

当面の予定は、3月25日に警察学校においてオープンキャンパスを開催するほか、4月5日から22日までの間、5月12日に実施される警察官A（大卒程

度)及び警察官B(高卒程度)の採用試験の受付を開始する。

委員

新卒者が受験することのできる採用試験は、年間何回実施するか。

警察本部

大卒程度は2回、高卒程度は1回である。大卒程度、高卒程度とも年2回の試験を行うが、高校生は就職活動期間が限られているため、新卒者として受験可能な試験は1回となる。

委員

社会人経験者の採用を拡充するのは良いと思う。警察官は採用時教養があるため通年採用は難しいと思うが、例えば4月1日採用でも、募集期間をもう少し長くしたり、試験回数を増やせると良いかもしれない。

警察本部

採用の一次試験は人事委員会が行っていることもあり、現時点では難しいと考える。

委員

良い人材の確保に向け、あらゆる機会を捉えて、警察官採用のPRを行っていただきたい。

(4) サイバー犯罪対策の状況(平成30年中)(生活安全部)

警察本部

平成30年中のサイバー犯罪の検挙件数は42件であった。サイバー相談の状況は1,356件と前年比347件の減少であり、中でも「詐欺・悪質商法」に関する相談が減少した。

警察官のサイバー犯罪対処能力向上対策として、全警察官に対するサイバー犯罪捜査検定の実施、全国サイバーセキュリティコンテストへの参加等を行った。

人材育成対策として、サイバー犯罪対策プロジェクト研修会を開催し、本部プロジェクト要員に対してダークウェブサイトの概略と情報収集要領等の研修を実施したほか、サイバー犯罪対策課員の警察大学校等への入校、県内IT企業への民間研修を実施し、捜査上必要な解析技術等の実技研修を受講した。

被害防止対策については、高校、法人等に対するサイバーセキュリティ講演の実施、サイバー防犯ボランティアの拡充、広報資料の作成・配付等を行った。

今後も、高度な情報通信技術を悪用したサイバー犯罪の取締りを強化するとともに、産学官連携の枠組みを活用した広報・啓発活動の更なる推進を図っていく。

委員

サイバー相談について、相談者の年代等に特徴はあるか。

警察本部

幅広い年代の方から相談を受けている。

委員

警察相談ダイヤルの＃９１１０について、まだ周知されていないと感じるので、効果的なアピールが必要だと思う。

(5) 居住地別飲酒運転ワーストランキング

警察本部

このランキングは、居住地別の免許保有者１，０００人当たりの飲酒運転者数にワースト順位を付した上、県警察ホームページ、報道機関等を通じて、県民へ公表することにより、飲酒運転根絶気運の一層の高揚を図ることを目的とし、平成１８年から行っている。

平成３０年中のワースト１位は日野町であり、運転免許保有者１，０００人当たりの飲酒運転者数は０．９８人であった。２位は伯耆町の０．９２人、３位は湯梨浜町の０．７８人であった。

なお、日吉津村及び日南町は０人であった。

県平均では、運転免許保有者１，０００人当たり０．４９人と前年の０．４４人から増加した。

今後も飲酒運転根絶に向け、飲酒運転取締りを強化するとともに、県民の飲酒運転根絶意識の醸成を図っていく。

委員

自宅で飲酒した後、何らかの理由で車両を運転をしてしまう人が案外多いのではないか。

警察本部

例えば、コンビニで酒類を購入して飲酒運転をする者もいるため、繁華街等における取締りに加え、コンビニ店員に対する通報依頼等の啓発活動も大切であると考えている。

委員

引き続き、広報活動や酒類販売店などに対する働き掛けを行っていただきたい。

(6) 3月中の入校及び訓練概況等

警察本部

入校関係については、現在入校中の初任補修科第35期が3月11日に卒業する。
部門別任用科等は、現在入校中の生活安全任用科、専科の留置管理業務任用科がそれぞれ、3月1日に終了する。

訓練関係は、2月中に初任補修科に対する基礎的捜査書類作成能力検定、柔道・剣道昇段審査、留置管理教養、卒業試験等を実施している。

委員

初任補修科生の卒業まで残り少ないが、引き続き、しっかりと指導を行っていただきたい。

5 その他

○ 監察報告（警務部）

○ 県下管内図コンクールの実施結果（生活安全部）

(1) 監察報告（警務部）

警察本部から監察報告がなされた。

(2) 県下管内図コンクールの実施結果（生活安全部）

警察本部

本年2月14日に開催した県下管内図コンクールについては、審査の結果、最優秀賞は琴浦大山警察署員、優秀賞は境港警察署員となった。

管内図は、道路事情の変化や大型商業施設等の街並みの変化に伴い、今後も適宜更新していく予定であるが、更新に際しては、より地域に密着し、かつ見やすい管内図としていきたい。

委員

審査を行った感想として、どれも手作り感が伝わる工夫がなされており、住民にとっても親しみを感じられるものに仕上がっていた。また、作成する側にとっても、作成に当たって、改めて管内をより詳しく知ることにつながったと思う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 審査請求関係
- ・ 下半期業績報告

4 事前説明

監察報告

5 決裁

- ・ 令状請求者等の指定
- ・ 鳥取県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。